

佐野市の熱中症対策

～熱中症予防のための涼み処～

栃木県佐野市健康医療部健康増進課
課長 晝間英介

佐野市の地理的状況

- ・関東平野の北端、栃木県の南西部に位置する。



2022 佐野市くらしのガイドブックより引用

佐野市の地理的状況



2022 佐野市くらしのガイドブックより引用

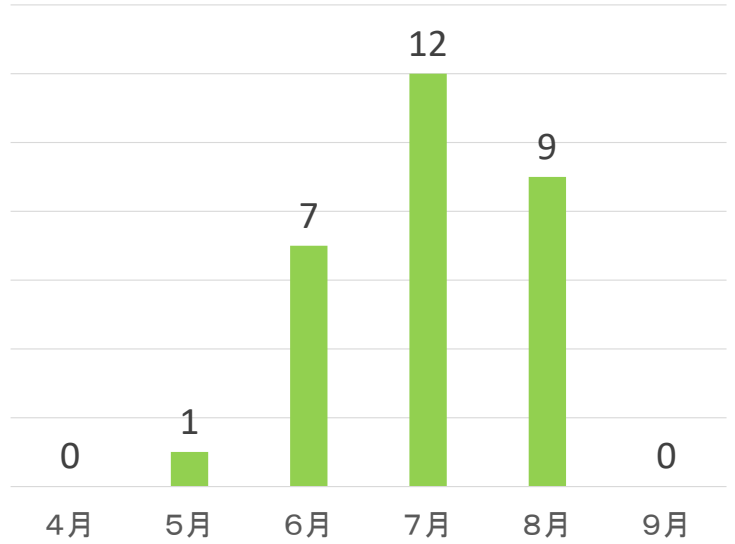
佐野市の気候

- ・平均気温：約16°C
- ・冬季：温暖な日が多い。
年間数回の降雪があるが、積雪することは少ない。

佐野市の気候

- ・夏季：猛暑日（35℃以上）となる日が複数ある。
- ・最高気温が全国で最も高いような高温となることもある。

R4 猛暑日の日数
計29日間



暑い佐野市

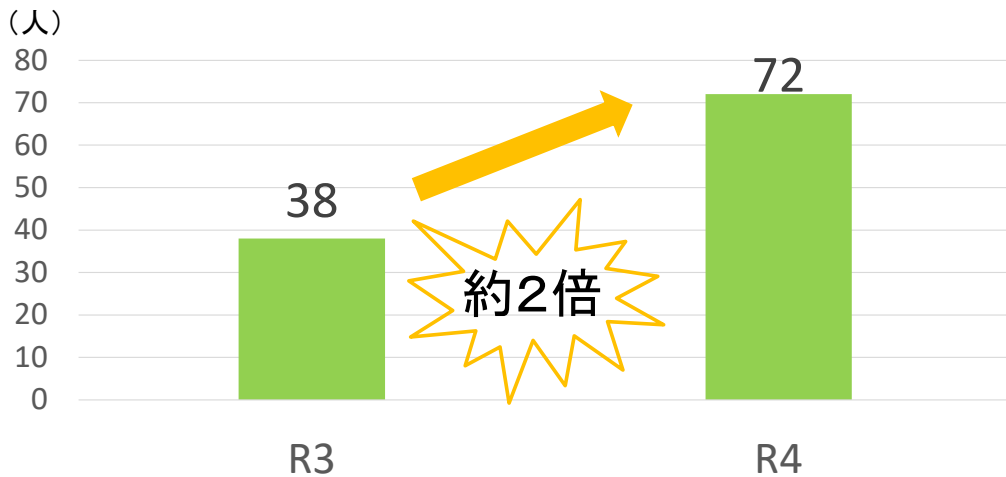
昨年度（R4）、今年度（R5）本市の最高気温の観測史上10位のうち、7つが塗り替えられた。

佐野市最高気温の史上観測データ
上位10位より（7/18時点）

1位	39.9℃	令和4年7月1日
2位	39.8℃	令和4年6月27日
2位	39.8℃	令和2年8月11日
4位	39.7℃	令和4年8月3日
4位	39.7℃	令和4年6月25日
6位	39.6℃	令和4年6月29日
7位	39.2℃	令和5年7月16日
7位	39.2℃	平成30年7月23日
8位	38.9℃	平成19年8月16日
9位	38.8℃	令和4年8月16日

本市の熱中症の発生状況

- 救急搬送者数：R3からR4で、ほぼ倍増となっている



本市の熱中症の発生状況

- 救急搬送者の年齢別内訳：

年齢	0～18歳	18～65歳	65歳以上	計
R3年度	2人	14人	22人	38人
R4年度	4人	35人	33人	72人

両年とも年齢別では
約半数が65歳以上の高齢者

涼み処の設置までの経緯

〈新たな熱中症予防対策の検討における課題〉

包括的に熱中症対策を取りまとめる部署がない。

- 各部署でそれぞれの立場で予防対策を行っていた。
- これまで全体的な協議など行われてこなかった



健康増進課内で協議を行い検討を進めることとなった

涼み処の設置までの経緯

〈健康増進課での協議の結果〉

- ・ 対象者: 車での移動ができず、暑熱を避けることができない高齢者・学生
- ・ 場所: 市内に点在する既存の有人施設を利用

「暑熱避難所」の設置が最も早く対処ができると判断し、事業化を考えた

○事業化するにあって、

- ・ 設置条件や運営方法を工夫し、現地職員の負担を極力減らす
- ・ 通常業務に支障が出ないように配慮

→ 協力いただける施設を増やすことを目指した

涼み処の設置までの経緯

- 事業化するにあたって、
 - ・特に、市内12か所ある地区公民館では少なくとも実施できるよう、昨年度中に相談し、協力の了承得られた
→ 実施の目途が立ち、事業化に踏み切った
 - ・有人施設の強みである、職員が常駐していることを生かす
→ 体調不良者の容態把握と急変に対処できることを主軸にすえ、計画を進めた
 - ・対応施設の職員の負担を極力減らすため
→ 消防本部にも相談しながら、「暑熱避難所」の設置構想を行った

13

涼み処の設置条件

- ① エアコンが稼働しており、5人程度が休憩できるスペースを確保できる施設であること
- ② 初期対応として、体調不良者を訴える方には、当課が支給する飲料や瞬間冷却材、冷却シート、うちわ、タオルなど、状況によって提供できること
- ③ 職員により10分おき程度の声かけや健康観察が行えること

14

涼み処の設置条件

- ④ 健康観察の結果、体調のさらなる悪化や意識消失などの場合、緊急対応や家族への連絡、救急車の要請を行えること
- ⑤ 体調不良者には来館時に個人情報シートに記入いただき、万が一の時に職員に渡すことが可能であること

涼み処の設置

- 設置条件を基に庁内への募集をかけた
 - 32施設からの応答があり、説明会を実施
 - 6月1日より順次開設(実施期間は10月末まで)
- 名称を「暑熱避難所」から「熱中症予防のための涼み処」と改めた
- 市民に周知を行った
- 7月19日時点までに6名の利用があった

備え置いているもの

支給品

- ・スポーツドリンク
- ・水
- ・瞬間冷却材
- ・冷却シート
- ・うちわ
- ・タオル



17

実際の様子

佐野市庁舎



18

実際の様子

地区公民館
(佐野市赤見地区公民館)

外からも分かるように
ポスターを掲示



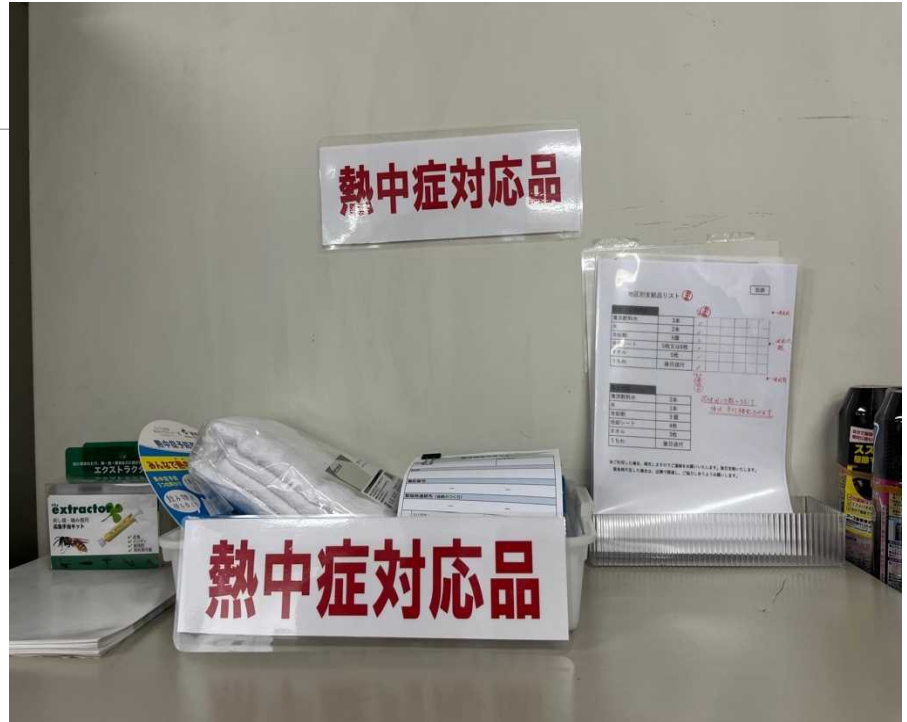
実際の様子

スポーツ施設
(DAIKYOアリーナ佐野)



実際の様子

スポーツ施設
(花・花薬局さの体育館)



21

懸念されたこと①

涼を取る目的(体調不良者以外)での来庁者への対応

- ・今までも市有施設には涼しいからと、涼を取る目的で来庁した人がいた
 - そのような人にも職員が対応し、飲料水や冷却材を提供するのか。
 - 1人当たり500円ほどかかるため、予算の見込みが難しい。
 - 寄り合い所のようになって毎日通われる。
 - 大声で会話され、執務の邪魔になるのではないか。

22

懸念されたこと① への対応策(その1)

対応策

1. 通常の施設利用者、涼を取りに来た人、体調不良者の区別がつきにくい。
 - 涼み処の周知ポスターに「暑さによる体調不良の場合は、職員にお声かけください」と表示
 - 申し出のあった方に対してのみフォローすることで、体調不良者の把握ができる。職員の負担軽減になる。



23

懸念されたこと① への対応策(その2)

2. 無用の寄り合いを防ぐために
 - 5人程度座れる場所とし、人数を絞る
 - 利用の際の注意書きを渡し、執務の妨げにならないよう呼びかける

熱中症予防のための涼み処 ご利用者の皆様へ

～利用上の注意～

- ① 私語は極力お控えください。
- ② 施設管理者や施設利用者の妨げになるような行為は慎んでください。
- ③ 体調が悪化した場合は
すぐに職員にお声かけください。

24

懸念されたこと②

個人情報の取り扱いについて

- ・来館後に意識消失等で重篤な症状となった場合、救急搬送を要請する際に、個人情報が分からずに困る
- ・個人情報(氏名、年齢、緊急連絡先等)はすべからく利用者から収集はできない

懸念されたこと② への対応策(その1)

対応策

1. 施設側: 利用者がいた場合は「利用者記録簿」に記入
(氏名等の記入はなく、あくまでも利用者の統計を取るため)

利用者記録簿							
施設名:							
No.	利用日	利用時間	年齢	性別		配布物	特記事項
1	月 日	時 分 ~ 時 分	・19歳以下 ・20~39歳 ・40~59歳 ・60歳以上	・男 ・女 ・不明	・利用者 ・その他 ()	・うちわ ・タオル ・冷却剤 ・冷却シート ・水 ・スポーツ飲料	・帰宅 ・救急搬送 ・その他()
2	月 日	時 分 ~ 時 分	・19歳以下 ・20~39歳 ・40~59歳 ・60歳以上	・男 ・女 ・不明	・利用者 ・その他 ()	・うちわ ・タオル ・冷却剤 ・冷却シート ・水 ・スポーツ飲料	・帰宅 ・救急搬送 ・その他()
3	月 日	時 分 ~ 時 分	・19歳以下 ・20~39歳 ・40~59歳 ・60歳以上	・男 ・女 ・不明	・利用者 ・その他 ()	・うちわ ・タオル ・冷却剤 ・冷却シート ・水 ・スポーツ飲料	・帰宅 ・救急搬送 ・その他()

懸念されたこと② への対応策(その2)

2. 利用者側:

来館時点で、「緊急時本人カード」に記入、
自身で管理していただく。

- 体調が回復した場合:そのまま持ち帰り
してもらう
- 体調悪化時:家族への連絡や緊急搬送
時に使用

消防本部と相談し、
搬送時に必要な事項を盛り込んだ内容

緊急時本人カード		
ふりがな	生年月日	
氏名	年齢	血液型
住所		
電話番号		
緊急時連絡先(連絡のつく方)		続柄
持病	アレルギー	
	服用薬	
かかりつけ医		
※ご自身でお持ちください。緊急時に職員にお渡しください。		

懸念されたこと③

協力体制や、職員の負担について

- ・6月から10月末までと長期にわたる協力依頼であることから、
反発があるのではないか
- ・当課の保健師がその施設まで呼び出されるのではないか

懸念されたこと③ への対応策

対応策

1. 協力依頼時の丁寧な説明：
 - ・市民の命を守るための事業であること
 - ・できるところから少しずつ始めるしかない。といった方針を伝えた
2. 協力施設の職員へ説明会を実施：
 - ・適切な対処法を熟知してもらい誰でも対応できる体制づくり
 - ・救急相談電話(消防本部で開設)の活用の周知

29

涼み処設置を通して

協力を依頼した結果：

予想を上回る32施設の開設となった。
(当初は地区公民館、本庁舎、行政センター
併せて15施設程度の見込みであった)



悩むより先に実施することも重要である

市民に配布用の飲料水等：

当課で一括購入し、施設に配分し、
使用した分は補充



各課の負担軽減を常に
考え、協力を得る

30

涼み処設置を通して

施設からの実際の声

「今までも暑熱による体調不良者が来館することがあり対応に困っていたが、今後は正しい救急対応が取れるため、助かる」

この事業を実施してよかった。

31

終わりに

今後、来年度から施行される

- 熱中症特別警戒情報に対する対応
- 指定暑熱避難施設・クーリングシェルターの指定



今年度中に準備を行わなければいけない。

熱中症対策を全庁的に推進していく必要があるが、

冒頭部分にあったように、包括的に熱中症対策を取りまとめる部署がない。

今年度は当課が中心となり、今後の検討組織の在り方のほか、健康づくりに限らない各課の取り組みを検討していくことになった。

32

ご清聴ありがとうございました